

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和2年3月13日
気 象 庁

環境省同時発表

熱中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する
環境省と気象庁の共同検討会の開催について

環境省と気象庁は、平成30年夏の記録的高温などの影響による近年の熱中症の発生状況を踏まえ、熱中症予防対策に資する効果的な情報発信を検討するにあたり、有識者による「熱中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会」を共同開催いたします。

本検討会の設置趣旨や委員の構成については、別紙のとおりです。なお、第1回は4月の開催を予定していますが、場合によっては変更の可能性もありますので詳細は追ってお知らせいたします。

<問合せ先>

(環境省との連携や全般的な事項に関すること)

総務部企画課 河里、伊藤

電話 03-3212-8341 (内線 2261、2259) FAX 03-3211-2032

(検討内容の具体的なこと)

予報部業務課 山本、今野

電話 03-3212-8341 (内線 3119、3352) FAX 03-3284-0180

「熱中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会」の開催について

環境省・気象庁

1. 背景

近年、熱中症搬送者数が著しい増加傾向にあり、国民生活に大きな影響を及ぼしている。気候変動の影響を考慮すると、今後も、熱中症による死者 1500 人超を出した平成 30 年の夏のような災害級とも言える暑さが予想され、熱中症対策は気候変動への適応の観点からも極めて重要である。

これまで、気象庁の高温注意情報や環境省の暑さ指数（WBGT）によって国民に注意を呼びかけており、「熱中症」への対策についての意識は高まっていると思われる。一方、熱中症による死者数や救急搬送人員数は引き続き多い状態が続いていることから、国としてどのように情報を発信し、国民の効果的な行動に繋げるかが課題となっている。

2. 趣旨

そこで、環境省・気象庁が連携して、熱中症の予防と対策に関する情報を国民に向けて効果的に発信することで、国民への注意喚起を強化し、熱中症予防のための行動に繋げることを目指す。

そのため、専門家や報道関係機関、自治体等の有識者で構成された「熱中症予防対策に資する効果的な情報発信に関する検討会」を環境省と気象庁で共同開催し、熱中症予防対策に係る効果的な情報発信について検討する。

3. 検討会構成委員（敬称略）（◎：座長）

- 朝比奈徳洋 株式会社セレスポ執行役員事業支援部副部長
井田 寛子 気象予報士
井上 保介 総合大雄会病院副院長救命救急センター救命救急科
◎小野 雅司 国立環境研究所環境リスク・健康研究センター客員研究員
川原 貴 日本スポーツ協会スポーツ医・科学専門委員会委員長
日下 博幸 筑波大学計算科学研究センター教授
戸田 芳雄 学校安全教育研究所 代表
中井 誠一 京都女子大学名誉教授
橋爪 尚泰 日本放送協会報道局災害・気象センター長
堀江 正知 産業医科大学産業生態科学研究所所長 教授
松尾 良太 一般社団法人日本イベント産業振興協会常務理事（兼）事務局長
松本 吉郎 公益社団法人日本医師会 常任理事
松本 孝朗 中京大学スポーツ科学部スポーツ健康科学科教授
三宅 康史 帝京大学医学部救急医学講座教授・

附属病院救命救急センター長
日々澤 肇 東京都医師会理事（日々澤醫院院長）
(※委員は、今後、必要に応じて追加がりうる)

4. 検討事項（案）

- ①熱中症予防対策に係る現在の情報発信の課題
- ②熱中症予防対策に係る効果的な情報発信案
- ③情報が発表された場合に期待される具体的な予防対応行動

5. 热中症対策のための新たな情報発信に係るスケジュール

検討会での議論を踏まえ、新たな情報発信について、令和2年夏に一部地域で先行的に実施し、その結果の検証を実施した上で、令和3年夏に全国で本格実施する予定。

6. 事務局

本検討会の事務は、環境省と気象庁が共同で行う。

(以上)

熱中症予防のための新たな情報発信に関する検討について

環境省・気象庁

現 状 → **今 後**

1. 気温の上昇と熱中症の増加

- 日本の夏（6～8月）の平均気温は100年で約1.5℃上昇
- 死に数(人)
- 夏の平均気温変遷(℃)
- 東京—日本—世界

●近年、熱中症による死亡者数・救急搬送人員数は年々増加傾向

●今後も気候変動等の影響により熱中症は増加すると考えられるため、適応の一環としても、対策を強化することが必要。

2. 現行の伝達手法

環境省：暑さ指数（WBGT）

- 全国840地点の予測・実況値を環境省webサイトで公表
- 毎夏提供期間内に3000万のアクセス

気象庁：高温注意情報

- 「最高気温」が概ね35℃以上の予想で関係機関へ配信
- 前日は地方、当日は府県単位で配信

3. 現行手法のメリット・デメリット

メリット	デメリット
○熱中症の救急搬送人数と相関が高く、ISOで国際的に規格化されている。 ○各種団体等において、具体的な対策行動が示されている。	●国民の間の認知度が低い。 ●環境省のホームページで掲載しているが、普ッシュ型の伝達経路がほとんど活用されていない。
○基準が明確でわかりやすい。 ○自治体や報道機関への伝達経路が確立されており、一般まで広く情報を伝えられる。	●発表基準（最高気温35℃以上）が必ずしも熱中症の救急搬送人数と相関していない。 ●具体的な対策行動とセットではないため、活用しにくい。 ●発表回数が多く情報の重みが薄れてしまっている。

4. 新たな情報発信 — 热中症警戒アラート（仮称）

環境省の強み
「暑さ指数」の運用実績
各省・各種団体とのネットワーク

×

気象庁の強み
防災気象情報のノウハウ
確立された伝達経路

熱中症警戒アラート（仮称）

熱中症リスクの極めて高い気象条件が予測され、国民各層において適切な対応をとるべき場合に、環境省及び気象庁から、広く情報発信。

各主体との連携による適切な対応

確立された伝達経路の活用

防災気象情報のノウハウを活かした効果的な発信

暑さ指数を用いた実効的な発表基準

発信力の強い統一的指標の創設

5. 今後のスケジュール（予定）

- 環境省・気象庁による共同検討会で、新たな情報発信について検討。
- 今夏に、一部地域で先行実施し、その後検証。
- 令和3年度から全国で本格実施予定。

＜令和2年＞

- 3月13日：両省庁共同検討会の開催を発表
- 4～5月：両省庁共同検討会（2回程度）
- 7～10月：一部地域で「新たな情報発信」先行実施、その後検証

＜令和3年＞

- 全国で本格実施